

知識の体系化の一次作業（「標準テキスト」の1～3階層を基に作成）

資料2-1

研修体系 (1～3階層)	標準テキスト (2階層～3階層)
-----------------	---------------------

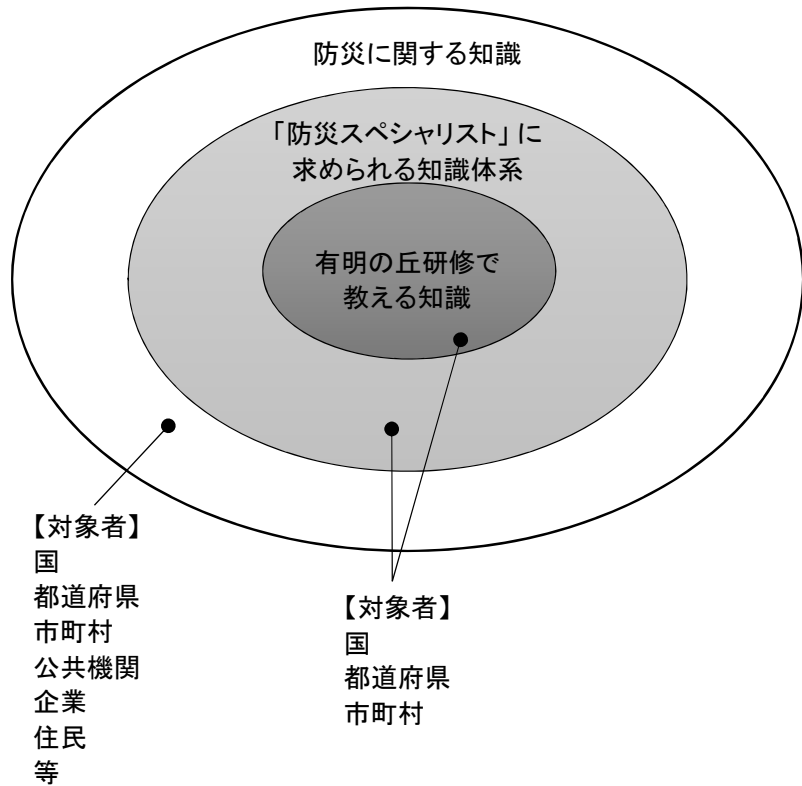
1	2	3	4	5	6	7	8
防災の基本理念/防災マネジメント(1)(2)	地域の災害リスク(3)	ハザードの理解(4)	ハザード	地震			
				火山噴火			
				台風・豪雨			
				豪雪			
				災害	地震災害		
		津波災害					
		火山災害					
		土砂災害					
		風水害					
		雪害					
	地域の脆弱性の理解(5)	地域の脆弱性	曝露(量・パターン)	人々			
				財産			
				システム			
				その他の要素			
				脆弱性	地域社会		
	システム						
	資産						
	被害予測	被害想定	リスク				
法制度・計画(6)	災害関連法(7)	災害対策基本法 その他の災害対策関係法律(個別法)	すべての災害に関する法律	災害救助法			
				消防法			
				警察法			
				自衛隊法			
				大規模災害からの復興に関する法律			
				激甚災害法			
				被災者生活再建支援法			
				その他			
			地震津波に関する法律	大規模地震対策特別措置法			
				津波対策の推進に関する法律			
	南海トラフ地震対策特措法						
	首都直下地震対策特別措置法						
	その他						
火山に関する法律	活動火山対策特別措置法						
風水害に関する法律	河川法						
	水防法						
地滑り・崖崩れ・土石流に関する法律	砂防法						
	その他						
豪雪に関する法律	豪雪地帯対策特別措置法						
	積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法						
原子力に関する法律	原子力災害対策特別措置法						
防災計画(8)	防災基本計画						
		防災業務計画					
		地域防災計画					
災害対策(9)	災害への備え(災害予防)(10)	被害抑止対策	公助(国、都道府県、市町村)	国土保全の諸対策			
				土地利用・建築規制			
				施設・設備の耐震化			
				予測・観測の充実・強化			
				住宅・建築物の耐震化			
		自助(家庭、事業所)	家具類の固定				
			施設・設備の耐震化				
			浸水防止対策				
		災害対応準備対策	公助(国、都道府県、市町村)	業務継続計画の策定			
				首長不在時の代行順位			
	職員参集体制						
	代替庁舎の特定						
	備蓄・対応資機材の確保						
相互協力(官民連携、関係組織等)	防災教育・訓練						
	官民協定締結						
	地域の防災資機材等の整備						
	災害ボランティアの受入れ体制整備						
	官民連携の訓練						
自助・共助(支援・連携)	自主防災活動						
	地区防災計画の策定						
	企業の事業継続計画の策定						
	国民協定締結						
	備蓄・対応機材の確保						
	防災教育・訓練						
警報避難(11)	体制確保	警報等の伝達					
		住民等の避難誘導	避難勧告等の判断・伝達	発令の判断			
				避難勧告等の伝達			
				解除			
	避難誘導	指定緊急避難場所の開設					
		避難誘導					
災害未然防止活動	被災地における応急活動	救助・救急、医療、消火活動	救助・救急				
			医療				
			消火				
応急活動(12)	緊急輸送ルートの確保	交通規制					
		施設の応急復旧					
		障害物除去					

1	2	3	4	5	6	7	8			
防災の基本理念/防災マネジメント(1)(2)(つづき)	災害対策(9)(つづき)	応急活動(12)(つづき)	被災地における応急活動(つづき)	応急復旧	通信施設の応急復旧					
				被害拡大・二次災害防止	ライフライン施設・設備等の応急復旧					
				ご遺体への対応	住民の避難 応急対策 火葬場、柩等の関連する情報の収集 柩の調達 遺体の搬送 火葬					
			応援部隊による広域的応援、受援	警察災害派遣隊	緊急消防援助隊					
					自衛隊					
					海上保安庁					
			被災者支援(13)	避難所・避難所以外の避難生活の支援	避難所					
					福祉避難所					
					在宅避難					
					その他の避難(借上施設等)					
				仮設住宅の確保、提供	応急仮設住宅の提供					
					借り上げ仮設住宅(みなし仮設住宅)の給与					
				医療による被災者支援	施設					
	親戚									
	DMAT									
	多様な主体者による被災者支援	救護所								
		心のケア								
		自衛隊								
		警察								
	被災者支援の個別課題	消防・消防団								
		民生・児童委員								
		災害ボランティア								
		生活再建								
	要配慮者への配慮	広域避難者への対応								
		避難後の孤立解消								
	復旧復興(14)	復旧	公共基盤の復旧		被災施設の復旧					
			災害廃棄物の処理		ライフライン施設等の復旧					
		復興	復興本部の設置							
			復興計画の作成							
			基盤復興<地域基盤>		都市基盤施設(インフラ・機能)の再建・復興					
			社会復興<地域社会>		創造的復興					
			生活復興<個人・家族>		地区施設(公共施設等)の整備					
			産業復興<企業・産業>		地域コミュニティ、人の絆づくり					
					住まいの再建					
					見舞金、生活再建支援金等の支給					
					事業継続の実現					
					災害復旧貸付等による運転資金及び設備資金の融資					
				地域産業構造を踏まえた産業復興政策の実施						
				特別相談窓口の設置						
	組織運営(15)	指揮統制(16)	災害対策本部の運営	災害対策本部の指揮調整						
				職員の健康・安全の確保						
				広報活動						
		対策立案(17)	情報収集	情報処置						
				情報分析						
				計画立案						
				計画実行						
		資源管理(18)	人的資源の供給	庁内職員の配置変更						
応援職員等の要請・受入										
災害ボランティアの受入・調整										
食料、水										
救護										
物的資源の供給			資機材							
			輸送車両、航空機、船舶							
			燃料							
空間・サービスの供給			整備							
			活動拠点							
		現地指揮所								
	車両、重機集積拠点									
	ヘリポート									
人材育成(19)	対象者	物資拠点(備蓄倉庫、物資集配基地)の確保								
		通信の供給								
		電力の供給								
	求められる能力	トイレ、休憩室の供給								
		指揮統制を担う首長、危機管理監、防災監等								
		災害対策本部事務局を担当する防災担当職員								
		専門的な事業処理を担う各部局、支部の職員								
能力を身につける方法	知識・技能・態度									
	マネジメント力・オペレーション力									
	研修									
	訓練									

# 防災スペシャリストに求められる知識体系 (案)

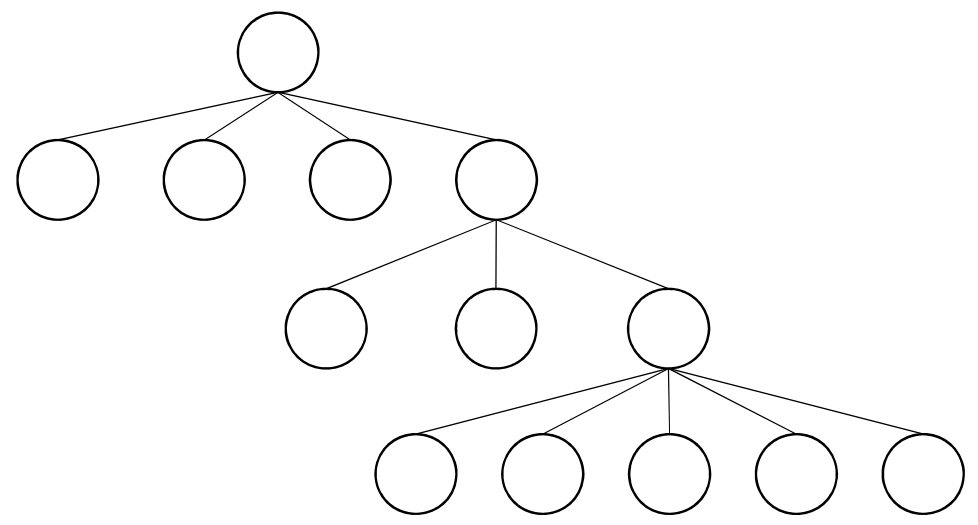
## 1. 防災スペシャリストに求められる知識体系について

① 「防災スペシャリスト」に求められる知識体系の位置づけ



② 防災スペシャリストに求められる知識体系の整理の考え方

「防災スペシャリストに求められる知識体系」は、「上位概念の知識」について系統だっ  
て説明する(論理的に理解する)ことを目指して「下位概念の知識」を分類し、体系的  
に整理する。



イメージ図

## 2. 知識体系 (案)

研修体系 (1~3階層)		標準テキスト (2階層~3階層)			備考
1	2	3	4	5	備考
防災の基本理念/防災マネジメント	地域の災害リスク	災害リスクとは ハザードの理解	ハザードとは ハザードのメカニズム	地震	
				火山噴火	
				豪雨	
				台風	
				竜巻	
				豪雪	
		災害の実態	地震災害		
			津波災害		
			火山災害		
			洪水害		
			土砂災害		
			高潮災害		
	地域の脆弱性の理解	地域の脆弱性とは 曝露 脆弱性			人(要配慮者等)、構造物など
	災害リスクの評価	災害リスクの評価とは リスクの同定(災害リスクの特定) リスク評価 被害想定 ハザードマップ			
災害リスクへの対応	災害リスクへの対応とは 対策計画の作成 対策計画の進捗管理・評価				
法制度および計画	防災行政とは 法制度	災害対策基本法 諸法	災害救助法		
			被災者生活再建支援法		
			激甚災害法		
			南海トラフ地震対策特別措置法		
			首都直下地震対策特別措置法		
			大規模災害からの復興に関する法律		
	防災計画	防災計画の体系と法的位置づけ 防災基本計画 地域防災計画	防災基本計画の概要	地域防災計画や防災業務計画との関係を含む	
			地域防災計画の概要		
			業務継続計画		
			受援計画		
			地区防災計画		
			災害対応マニュアル 防災計画等の活用		
平時の災害への備え	災害への備えとは 災害の未然防止	災害の未然防止とは 災害に強い国づくり 災害に強いまちづくり	主要交通・通信機能強化		
			災害に強い国土の形成		
			土地利用の誘導		
			建築物の安全化		
			ライフラインの機能確保対策		
	被害の拡大防止	被害の拡大防止とは 行政のBCM 災害に強い人づくり 災害対応のための事前の取り組み 復旧復興のための事前の取り組み	業務継続計画の策定		
			業務継続計画の運用・管理		
			行政職員の人材育成	研修・訓練	
			住民等の人材育成	住民啓発、災害教訓の伝承、防災訓練の実施・指導、地域の自主的な防災活動の促進、災害ボランティア活動の促進、企業防災の促進	
災害対応	災害対応とは 警報避難	警報避難とは 警報等の伝達 避難勧告等の判断・伝達 避難誘導	警報等の種類と内容	津波災害、火山災害、洪水害、土砂災害、高潮災害、雪害	
			警報等の伝達		
			避難勧告等の発令・解除の判断	災害未然防止活動、避難勧告等に関するガイドラインを含む	
			避難勧告等の伝達		
			指定緊急避難場所の開設	指定緊急避難場所の認定・適否判断を含む	
			住民等の避難誘導		
	応急活動	応急活動とは 救助・救急活動 医療活動 消火活動 応急復旧 被害拡大・二次災害防止 遺体への対応 災害廃棄物処理	住民・自主防災組織による救助・救急活動		
			被災地方公共団体による救助・救急活動		
			被災地域外の地方公共団体による救助・救急活動		
			被災地域内の医療機関による医療活動		
			DMAT等による医療活動		
			広域後方医療施設での医療活動	傷病者の搬送を含む	
			地方公共団体等による消火活動		
			被災地域外の地方公共団体による応援		
			通信施設の応急復旧		
			ライフライン施設・設備等の応急復旧		
			住民の避難		
			水害・土砂災害対策 建築物、構造物の倒壊への対策 高潮、波浪等の対策	応急危険度判定など 地盤沈下による浸水対策など	
柵、納体袋等の調達					
遺体安置所の確保					
遺体検視、身元調査					
火葬					

1	2	3	4	5	備考		
防災の基本理念/防災マネジメント(つづき)	災害対応(つづき)	被災者支援	被災者支援とは				
			被災者等への情報伝達	被災者への情報伝達 国民等への情報発信			
帰宅困難者への対応							
避難生活の支援			避難所の開設・運営 福祉避難所の開設・運営 在宅避難への支援 借上施設等の避難者への支援 広域避難者への対応 避難後の孤立解消	避難所の廃止、ペット対応、避難所の認定を含む			
保健衛生、防疫活動			救護所での医療活動 心のケア 保健衛生活動 防疫活動	DPADを含む 巡回相談、衛生環境確保など			
多様な主体者による被災者支援			自衛隊 警察 消防・消防団 民生・児童委員 災害ボランティア				
要配慮者への対応			見守り 住民等からの問合せ対応 行政と住民のかかわり 次の災害への備え	住民相談窓口の設置など 復興事業の策定、住民の参画など			
復旧復興			復旧復興とは	復旧	復旧とは 公共基盤の復旧	被災施設の復旧 ライフライン施設の復旧	
				復興	復興とは 復興計画の策定	復興本部の設置 復興計画の作成	
			生活再建に向けての準備	住家の被害認定調査 り災証明書の交付 被災者台帳の整備 仮設住宅等の提供		応急仮設住宅、借り上げ仮設住宅(みなし仮設住宅)、住宅の応急修理など	
	生活資金等の支給・措置		被災者生活再建支援金の支給、義援物資・義援金の受入・配分、災害弔慰金等の支給、災害援護資金の貸付、見舞金の支給、税の期限延長・徴収猶予・減免、医療費負担、保険料の減免、医療費負担、保険料の減免、生活資金融資など				
	住まいの復興	復興住宅 家賃補助		自力再建			
	産業復興と雇用の確保	一次産業の復興 二次産業の復興 三次産業の復興 補助金・融資・税の減免 企業誘致	風評被害含む	災害復旧貸付等による運転資金及び設備資金の融資、地域産業構造を踏まえた産業復興政策の実施、特別相談窓口の設置など			
	まちの復興	復興市街地整備事業 密集市街地改良事業 市街地不燃化					
	社会の復興	地区自治施設(公民館・集会所等)の整備					
	財源の確保	補助金のかさ上げ 災害関連新規国庫補助事業 復興特別会計 起債 復興基金		歳入欠陥債・災害特例債			
	災害時の組織運営	災害時の組織運営とは 指揮統制	指揮統制とは				
			災害対策本部体制の確立	災害対策本部の設置 災害対策本部の空間配置 通信手段の確保 情報システムの機能確保 移動手段の確保	災害対応のための車両・燃料等		
			災害対策本部の運営	組織運営の原則 災害対策本部の指揮			
			指揮者としての活動	職員の健康と安全確保 防災関係機関との連絡調整 災害広報	住民、報道機関など		
		災害対策の立案	災害対策の立案(プランニング)とは				
			当面の対応計画	情報収集・処理・分析 状況認識の統一 当面の対応計画の作成	地図の使い方含む		
		全体的な対応方針	事前の災害対応計画の作成 標準的な処理手順の作成				
		資源管理	資源管理とは				
			人的資源	地方公共団体間の相互応援 応援部隊による広域的応援・受援 災害ボランティアの受入 活動支援	警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊、TEC-FORCE、海上保安庁、DMAT 職員等の活動に必要な食料・水の供給、救護など		
物的資源			救援物資の調達 救援物資の輸配送				
空間・サービス	空間の確保 サービスの供給		活動拠点、現地指揮所、車両・重機集積拠点、ヘリポート、物資拠点(備蓄倉庫、物資集配基地)、緊急輸送路の確保(陸路・空路・海路)など 通信、情報システム、電力、トイレ、休憩室など				